

介護職員等特定処遇改善加算について

2019年度の介護報酬改定において、介護職員の確保・定着につなげていくため、介護職員処遇改善加算に加え、介護職員等特定処遇改善加算を創設し、経験・技能のある介護職員の更なる処遇改善を行ったところです。

有限会社里心では、2020年度においてすべての事業所で介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）を算定しており、職員の更なる処遇改善に努めております。

	職場環境等要件の取り組み	有限会社里心での取り組み
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリアランクに連動した賃金制度を運用しています。
労働環境・処遇の改善	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	ICT活用（タブレット端末を導入し、「ケア記録アプリ」を利用中）することで、介護職員の記録等の業務負担の軽減に取り組んでいます。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月、職員会議及びケアカンファレンスを行い、職場環境改善やケア内容の充実を図っています。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年1回（夜勤職員は年2回）の健康診断を実施しています。
その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	職員の希望に合わせて、柔軟な勤務シフトに配慮しております。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域との交流を積極的に図っております。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励しております。